

## 令和4年度日本語教育大会WEB大会

# 地方公共団体と日本語教育の専門性を有する機関との連携 —地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 における連携事例—



Japanese Language Education

文化庁国語課地域日本語教育推進室

## 背景・課題

我が国の在留外国人は令和3年末で277万人。過去30年で約3倍に増加し、日本語学習者も令和元年で約27万人である。新型コロナウイルス感染症の影響の入国規制等で在留外国人数の伸びは鈍化したが、令和4年度から回復傾向にあることから、以後、外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和4年度改訂）、「同ロードマップ（令和4年度）」や円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（閣議決定）」を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進**。

**1** 日本語教育の全国展開・学習機会の確保が必要

**2** 日本語教育の質を維持向上させるための施策が必要

## 事業内容

<b>1</b> 確保 展開・学習機会の全国 日本語教育の全国 学習機会の全国	<b>①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充)</b> 600百万円(500百万円) ○ 令和元年以降、地域日本語教育の中核を担う都道府県等が、市町村や関係機関と連携し、教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援。 ○ 令和5年度は全体の8割(48→55)、参照枠活用や日本語教育機関との連携等の取組に対し補助率加算。	<b>②日本語教室空白地域解消の推進強化(拡充)</b> 153百万円(132百万円) ○ 日本語教室空白地域の市区町村に対してアドバイザーを派遣し、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。 ○ インターネットを活用した日本語学習教材(つなひろ)の開発・提供。「日本語教育の参照枠」動画コンテンツや新たな言語を追加	<b>③「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業</b> 24百万円(24百万円) NPO法人、公益法人、大学等が行う、日本語教育の教育上の課題や都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組を支援。(外国人コミュニティの社会参加、難民コミュニティ支援 など)	<b>条約難民等に対する日本語教育(拡充)</b> 128百万円(55百万円) 条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育を実施。
	<b>2</b> 向上等 日本語教育の質の	<b>①「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発等</b> 14百万円(25百万円) 令和3年度に策定された「日本語教育の参照枠」の活用を促進するため、令和4年度に引き続き、生活・留学・就労の分野での教育の内容・方法等のモデルや教材等を開発。	<b>②日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業(拡充)</b> 250百万円(201百万円) 日本語教師の養成に必要な「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版(平成31年)及び新たな資格制度の検討状況を踏まえ、 ①日本語教師養成・研修推進拠点整備、 ②現職日本語教師研修プログラム普及、 ③日本語教師の学び直し・復帰促進アップデート研修を実施。	<b>③資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上(拡充)</b> 191百万円(51百万円) 日本語教師の新たな資格制度及び日本語教育機関の水準の維持向上を図る認定制度に関する法案提出を視野に、 ①資格に係る試験システム導入及び試行試験の実施、 ②認定機関等に関する情報掲載のサイト構築・検証を行う。

### アウトプット(活動目標)

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育人材の質を高める取組の展開

### アウトカム(成果目標)

- ・日本語学習者の増(日本語教育環境の整備)

### インパクト(国民・社会への影響)

- ・外国人との共生社会の実現

# 外国人材の受入れ・共生のための 地域日本語教育推進事業

令和5年度予算額（案） 600百万円  
（前年度予算額 500百万円）

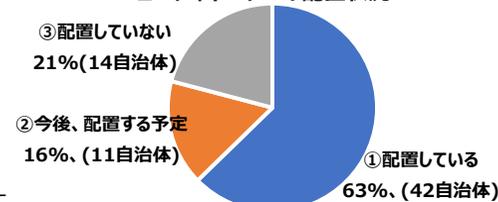


## 背景・課題

- 令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行、令和2年にはそれに基づく国の基本方針が閣議決定された。また、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」では、日本語教育が重点事項として位置付けられている。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2022」及び「成長戦略フォローアップ」においても、地域の日本語教育の体制づくりが位置付けられている。
- 都道府県・政令指定都市対象の調査によるとコーディネーターの配置や日本語教育の機会提供が進む中、必要な専門人材（日本語教師、学習支援者）の不足や、学習者のニーズに対応した質の高い日本語教育の実施について対応が十分でないなどの課題がある。
- 文化審議会国語分科会では、令和3年度に「日本語教育の参照枠」を策定し、令和4年度中に「生活Can do」を公開予定。「地域における日本語教育の在り方について（報告）」（令和4年11月）では、今後の地方公共団体等における日本語教育の方向性が示された。

※日本語教育の水準の維持向上を図るための日本語教育機関の認定制度等については、「生活」に関する教育を行う機関も対象として、法案の早期提出を視野に検討中。

都道府県・政令指定都市における  
コーディネーターの配置状況



「都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議」資料  
（文化庁：令和4年1月）

## 事業内容

### 1. 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】

対象：都道府県・政令指定都市 補助率：1/2【最大2/3】 件数：55件（R4実績48件）

#### （1）広域での総合的な体制づくり

- 日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」設置
  - 地域全体の日本語教育を総括する「総括コーディネーター」配置
  - 日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」配置
- 地域日本語教育  
コーディネーターの人数増

#### （2）地域の日本語教育水準の向上

- 域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施（ICTの活用、教材作成、研修等を含む）
- 「生活」に関する教育課程を置く機関の設置または連携に向けた準備のため行う、以下のような日本語教育
  - 「日本語教育の参照枠」、「生活Can do」を参照した質の高い日本語教育
  - 「地域における日本語教育の在り方について（報告）」で示されたレベル・時間数に応じた体系的な日本語教育

#### （3）都道府県等を通じた市町村への支援【市町村向け間接補助分：特別交付税措置】

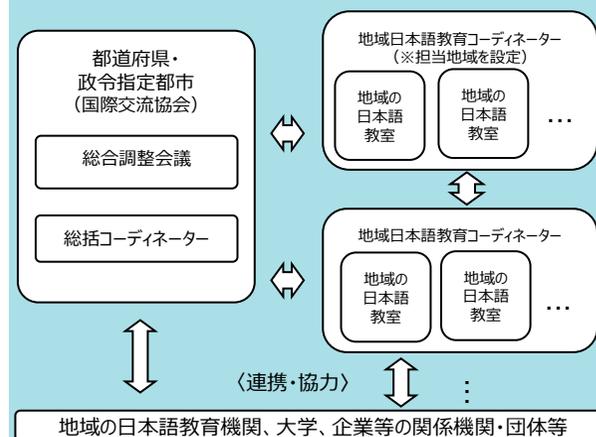
市町村が都道府県等の関係機関と連携して行う日本語教育等の取組への支援

※(2)②を実施する団体に対する補助率加算【最大2/3】

### 2. 総合的な体制づくりの優良事例等の普及、連携強化【委託】

都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等の開催

### ▼ 地域日本語教育の環境強化のための 総合的な体制づくり



#### アウトプット（活動目標）

- 地域日本語教育の環境を強化するため、総括コーディネーターの配置や総合調整会議の設置等を通じた日本語教育の促進
- 本事業の優良事例等の普及と連携強化の促進（情報交換の機会の提供）

#### アウトカム（成果目標）

国内に居住する外国人の日常生活に必要な日本語能力が向上し、円滑な社会生活を送ることができるようになること。  
（日本語を学習した外国人に対してアンケートを実施し、社会生活の変化を測定）

#### インパクト（国民・社会への影響）

- 外国人が、生活に必要な日本語能力を習得し、円滑な意思疎通が図れるよう支援することで、社会包摂につながる
- 日本人が、日本語教育の活動に参加することを通じ、多様な文化への理解が深まり、共生社会の実現につながる
- 日本語教室が、外国人にとって、日本語学習のみならず地域での生活を知る場、地域社会との接点、セーフティネットとして機能する

# 令和4年度 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の状況

予算額 500,261千円（うち補助金部分460,402千円）

合計48団体、採択金額419,601千円（ウクライナ計画追加を含む）

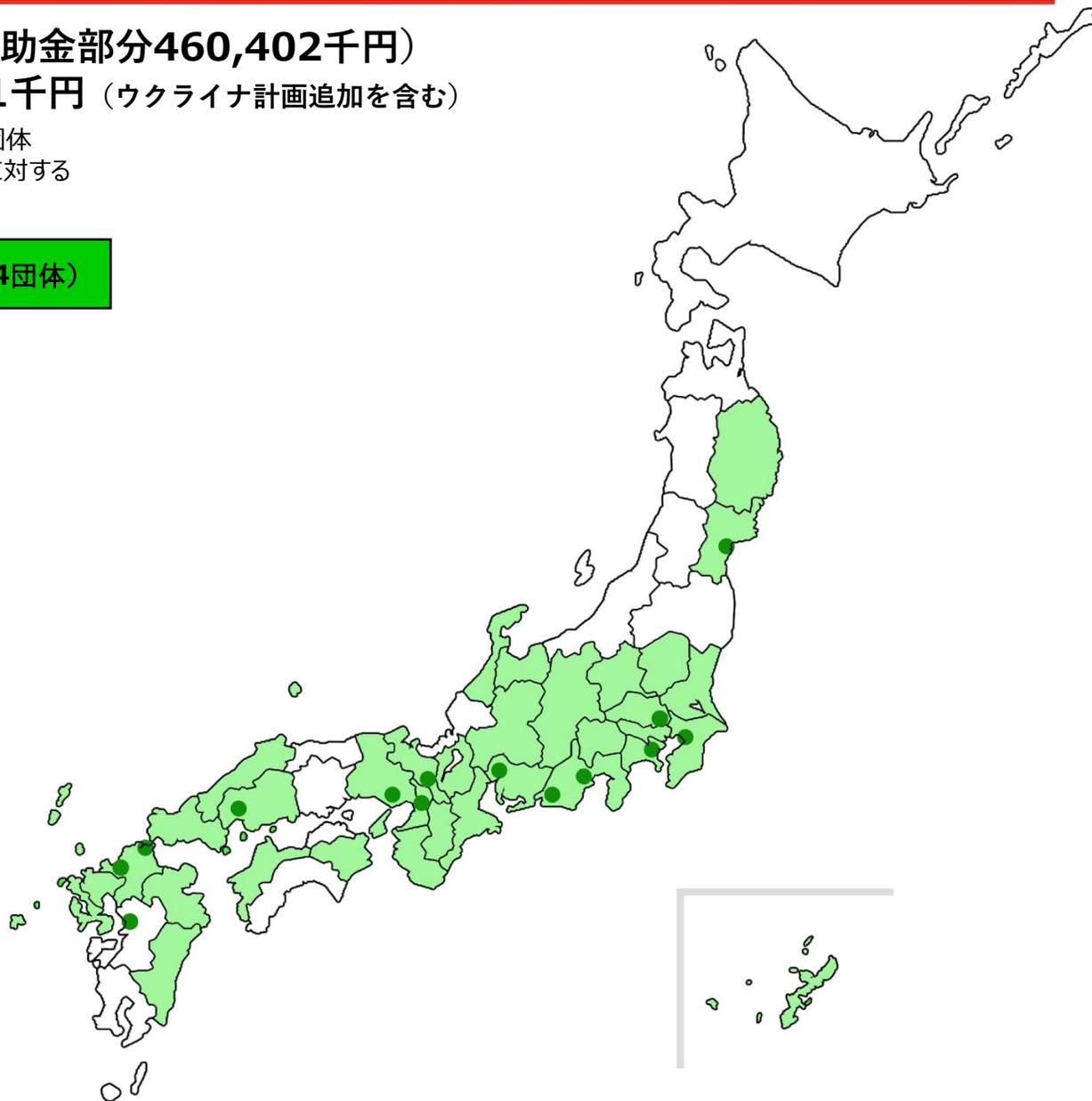
★：地域国際化協会が応募 下線付：新規応募団体  
黄色：事業内で計画追加を行ってウクライナ避難民に対する日本語教育支援を実施中の団体

## 都道府県（34団体）

- ・岩手県
- ・宮城県
- ・茨城県
- ・栃木県
- ・群馬県
- ・埼玉県
- ・千葉県
- ・東京都
- ・神奈川県
- ・富山県
- ・石川県
- ・山梨県
- ・長野県
- ・岐阜県
- ・静岡県
- ・愛知県
- ・三重県
- ・滋賀県
- ・京都府
- ・大阪府
- ・兵庫県★
- ・奈良県
- ・和歌山県
- ・島根県
- ・広島県
- ・山口県
- ・徳島県
- ・愛媛県
- ・福岡県
- ・佐賀県
- ・長崎県
- ・大分県
- ・宮崎県
- ・沖縄県★

## 政令指定都市（14団体）

- ・仙台市★
- ・さいたま市
- ・千葉市
- ・横浜市
- ・静岡市★
- ・浜松市
- ・名古屋市
- ・京都市★
- ・大阪市
- ・神戸市
- ・広島市
- ・北九州市★
- ・福岡市
- ・熊本市



## 背景・目的

- 外国人材の受入が全国的に進む中、学習ニーズの多様化、地域日本語教育の重要性が益々高まっている。
  - 「日本語教育の推進に関する法律」(R元年)、同法に基づく「基本的な方針」(R2年閣議決定)で、地域日本語教育は地方公共団体が地域の状況に応じた施策を策定、実施することとされたが、その取組は様々。日本語教育人材の不足等を課題として挙げる地方公共団体も多い。
- このような状況を踏まえ、本報告は、
- ・ 地方公共団体の日本語教育施策の整備・充実に向けた取組について期待される方向性を示したもの
  - ・ 「生活者としての外国人」が「自立した言語使用者」として日本語で意思疎通を図り生活できるように日本語教育プログラムの内容・方法・学習時間の目安を提示。
  - ・ 地域における日本語教育を実施する上で、地方公共団体等関係者の「よりどころ」となる内容を取りまとめた。



## ポイント(今後期待される方向性)

- 地方公共団体は日本語教育の推進に関する基本方針を策定すること。
- 「日本語教育の参照枠」を踏まえた「生活Can do」を参照し、自立した言語使用者であるB1レベルまでの日本語教育プログラムを編成すること。

レベル ⇒ A1、A2からB1までを対象とする  
 学習時間 ⇒ 350-520時間程度を想定

C2	熟達した言語使用者
C1	
B2	自立した言語使用者
B1	
A2	基礎段階の言語使用者
A1	

- 地域日本語教育コーディネーターを専任として配置し、専門性を有する日本語教師を一定数確保すること。
- 地域日本語教育コーディネーター、日本語教師、日本語学習支援者は、文化庁事業等等を活用し研修を行い、資質向上を図ること。
- 地方公共団体は、専門性を有する日本語教育機関等と連携し、日本語教育推進体制を強化すること。

到達レベル	想定学習時間
～A1レベル	100～150時間程度
A1～A2レベル	100～150時間程度
A2～B1レベル	150～220時間程度
B1～B2レベル	350～550時間程度

# 【参考】令和5年度「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業」 地域における日本語教育の質の維持向上に向けた新たな取組について その1

従来の取組に加え、以下の取組を行い「地域における日本語教育の質の維持向上」を目指す  
都道府県・政令指定都市等に対し補助率加算（最大3分の2）

- 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組を含む計画を支援
  - ・「日本語教育の参照枠」及び同参照枠に基づく「生活Can do」を活用し、その理念を踏まえた日本語教育
  - ・「地域における日本語教育の在り方について（報告）」で示されるレベル・時間数に応じた体系的な日本語教育

## ○地域における日本語教育の在り方について（報告）

（令和4年11月 文化審議会国語分科会）より抜粋

【生活Can do】「日本語教育の参照枠」を踏まえた「生活者としての外国人」対象の言語能力記述文（Can do）(A1からB1レベル)

No.	言語活動	新ゴテ	レベル	Can-do	生活上の行為の事例				
					大分類	中分類	小分類	事例1	事例2
1	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	適切な医療機関を選ぶために、病院のサイトなどの、ある程度長い文章に目を通して、診療科目や診療内容など、必要な情報を採り出すことができる。	I健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(O1) 医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	選択する病院を知る
2	発表	長く一人で話す経験	B1	体調が悪く、医療相談窓口へ電話したときに、相談員に自分の症状や症状の変化について、順序だてて説明することができる。	I健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(O1) 医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	症状の変化を説明する
3	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	健康診断や定期検診などで指定された病院のホームページにアクセスし、診療日や時間を確認することができる。	I健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(O1) 医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	開院時間を確認する
4	やり取り	店や公共機関でやり取りをする	A2	電話で病院や歯医者の予約をするとき、ゆっくりとはっきりと話されれば、名前や電話番号、日時、診察理由など病院のスタッフの質問に答えることができる。	I健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(O1) 医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	予約を申し込む

## 【学習時間の目安】

地域における日本語教育で想定される自立した言語使用者（B1レベル以上）の学習時間

到達レベル	想定学習時間
0～A1レベル	100～150時間程度
A1～A2レベル	100～150時間程度
A2～B1レベル	150～220時間程度
B1～B2レベル	350～550時間程度

総学習時間（1日4コマ、週3～5日程度の集中的な学習を想定）

◎ 0～B1レベルまで	350～520時間程度 (470～780単位時間程度(1単位時間45分))
<参考> 0～B2レベルまで	700～1070時間程度 (933～1426単位時間程度(1単位時間45分))

## 具体的な内容とイメージ図

日本語教師の雇用や活用、専門的な日本語教育機関等との連携による、「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラム開発・提供のための

- ①調査や計画策定、②プログラムの開発・実施・試行、③教材開発や評価の開発、教材作成、④研修の受講や実施⑤成果報告等

